協議会構成機関の自動車 NOx・PM 総量削減施策の

実施状況について (詳細)

(目次)

1	自動車単体規制の推進・・・・	1 頁
2	車種規制の実施等・・・・・・	3 頁
3	エコカーの普及促進・・・・・	6 頁
4	エコドライブの推進・・・・・	13頁
5	交通需要の調整・低減・・・・	15頁
6	交通流対策・・・・・・・・	23頁
7	普及啓発活動・・・・・・・・	30頁
8	局地汚染対策・・・・・・・・	3 2 頁
9	その他・・・・・・・・・・・	33頁

令和2年度における自動車環境施策の実施状況について※令和2年度は速報値又は集計中

1 自動車単体規制の推進

総量削減施策 実 施 状 況 (1) 最新規制適合車への転換 ア 最新規制適合車への転換促進 (近畿運輸局、府) 促進 ・ディーゼル車ポスト新長期目標(H21・22年規制) ・ディーゼル車 H28 年規制 ・最新の規制基準について、インターネット等により情報提供 ・府民・事業者に対する最新規 制適合車に関する情報提供 (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000001.html (国土交 通省ホームページ)) 平成5~6年規制 平成9~11年規制 平成14年度 成9~11年規制 平成15年度 平成16年度 (短期規制) (長期規制) 平成9~11年規制 (長期規制) 平成5~6年規制 平成14~16年規 平成17年規制 平成17年5月 平成5~6年規制 (短期規制) 平成9~11年規制 平成14~16年規制 平成17年10月 (長期規制) (新短期規制) 平成9~11年規制 (長期規制) 平成5~6年規制 平成14~16年規制 平成18年度 (短期規制) (新短期規制) 平成5~6年規制 平成19年度 (新短期規制) 平成14~16年規制 平成20年度 平成9~11年規制 平成14~16年規制 平成21年度 平成17年規制 (新長期規制) 平成9~11年規制 平成14~16年提制 平成22年度 (新短期規制) 平成9~11年規制 平成17年規制 平成23年度 (長期規制) (新短期規制) (新長期規制) 平成9~11年規制 平成14~16年規制 平成17年規制 平成24年度 平成9~11年規制 平成21~22年規制 平成25年度 (新短期規制) (新長期規制) (ポスト新長期規制) マ 平成21~22年規制 マ (ポスト新長期規制) 平成9~11年提制 平成14~16年規制 平成17年提制 平成26年度 ~11年規制 ~11年規制 期規制) 平成17年規制 (新長期規制) 平成27年度 (長期規制) (ポスト新長期規制) 😮 平成9~11年規制 (馬期規制) 平成17年掲制 平成28年度 ~11年規制 長期規制) 平成29年度 平成9~11年規制 平成14~16年規制 平成17年規制 平成21~22年規制 平成30年度 平成14~16年規制 平成17年規制 平成21~22年規制 令和元年度 (新短期規制) (新長期規制) (ポスト新長期規制) 平成27年度 平成14~16年規制 平成17年掲制 (指標) 平成9~11年規制 (長期規制) 平成14~16年規制 令和2年度 平成17年規制 (指標) (新短期規制) (新長期規制) (ポスト新長期規制) 平成28年目標 0% 20% 40% 90% 10% 60% 70% 100%

ディーゼル普通貨物車の規制適合車別構成割合の推移

【環境省交通量調査結果より】

※令和元年度

新長期規制以上適合車 73.4% (ポスト新長期規制適合車 40.6%、H28 規制適合車 8.8%)

1 自動車単体規制の推進

総量削減施策

(2) 車両の点検・整備の促進

- ・使用過程車に対する、自動車の適切な点検・整備を促進
- ・自動車排出ガス等街頭検査の 実施
- ・「迷惑黒煙相談窓口」の運営



自動車排出ガス街頭検査

実 施 状 況

ア 点検・整備についての研修等の実施 (近畿運輸局)

・整備管理者研修、整備主任者法令研修等の実施

区分	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
延べ回数(回)	131	132	177	184	178	177	232
受講者数(人)	20, 387	20, 713	20, 921	21, 920	20, 529	17, 972	20, 159

イ **自動車排出ガス等街頭検査の実施** (大阪自動車環境対策推進会議、大阪市等)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
実施回数 (回)		9	8	9	7	2	1
検査	ディーゼル車 (台)	56	88	119	101	19	16
台数	ガソリン車(台)	231	136	132	37	30	0

※平成26年度で事業終了

ウ 自動車排出ガス等街頭検査の実施(近畿運輸局)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実施回数 (回)	15	8	5	3	3	3	0
検査台数(台)	258	209	86	57	161	270	0

工 迷惑黒煙相談窓口 (近畿運輸局)

・運輸支局に迷惑黒煙相談窓口(黒煙 110 番)を設置し、通報を受けた自動車ユーザーに対し、ハガキを送付することにより自主点検等を指導(H14~)

オ 整備不良ディーゼル車府民通報制度(近畿運輸局、府)

区 分	H21	H22	H23	H24
通知件数(件)	28	12	0	0
報告件数(件)	19	9	0	0

※平成24年7月に制度を廃止。廃止後に大阪府に黒煙に関する通報が 寄せられた場合は、迷惑黒煙相談窓口の案内等を実施。

(3) その他の自動車排出ガス低 減対策等の推進

・不正軽油の製造、販売及び使用を防止するため、大阪府不正軽油防止対策協議会による対策の推進



軽油の抜き取り検査

ア 路上軽油抜取調査の実施(大阪府不正軽油防止対策協議会)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実施回数 (回)	4	4	2	3	1	1	1	2
採取本数 (本)	38	34	24	25	4	8	25	64
不正軽油本数(本)	3	1	0	0	0	0	1	0

2 車種規制の実施等

総量削減施策

(1) 車種規制の適正かつ確実 な実施

・使用過程車に対する、車種規制の適正かつ確実な実施

実 施 状 況

(1) 車種規制の適正かつ確実 ア 車種規制の実施 (環境省、国土交通省)

・H14.10~ 自動車NOx・PM法に基づく車種規制基準等について インターネット等により情報提供

(http://www.env.go.jp/air/car/pamph/ (環境省ホームページ))

(2) 排出基準適合車への早期 転換

- 特定事業者に対する排出基準 適合車への早期転換の指導
- ・特定事業者以外の事業者に対する排出基準適合車への早期 転換を啓発
- ・公用車へのエコカー率先導入

(2) 排出基準適合車への早期 ア 特定事業者に対する指導等(3(3)7参照)

イ 車種規制についてインターネット等により情報提供

(近畿運輸局、府)

(http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/ryuunyuu/ryuunyuu_kakunin.html)

ウ 公用車へのエコカー率先導入(3(2)参照)

(3) 流入車規制の推進

- ・条例に基づく流入車規制の実施、立入検査・違反者への指導
- ・流入車規制違反者の氏名公表 制度を活用し、府民・旅行業 者・荷主や関係団体等に対し 情報提供

ア 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく流入車規制 (府)

- ・H19.10.25 改正「大阪府生活環境の保全等に関する条例」公布
- ・H21.1.1 ~ 改正条例施行(特種車はH21.10.1 施行)
- ・H24.11.1 条例改正(氏名等公表規定の追加)施行
- ・H29.3.29 条例改正(適合車ステッカー制度の終了他)施行

適合車等標章交付枚数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
適合車等標章 (ステッカ ー) 交付枚数	82, 691	81, 754	79, 945	86, 681	81, 282	80, 468

※平成28年度(~H29.3.29)でステッカー交付事業終了

流入車規制遵守状況の立入検査

立入検査の実施状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実施回数(回)	101	146	110	73	53	44	8
車両台数(台)	6, 702	7, 889	4, 792	6, 672	7,056	7, 521	2, 465
非適合車率(%)	0.9	0. 7	0.4	0.8	0.2	0.1	0.04
指導事業者数	47	35	16	34	15	8	1

車種規制適合車等使用命令等及び情報提供

区分	H25	H26	H27 ∼28	H29	H30 ∼R2
命令等	14者 (バス 14、 トラック 0)	4者 (バス2、 トラック2)	0者	6者 (バス 5、 トラック 1)	0 者
情報提供	学校・行政機関 等へ周知	学校・行政機 関等へ周知	_	バス協会・トラック 協会・行政機関等へ 周知	_

2 車種規制の実施等

実 施 状 況 総量削減施策 大阪府対策地域を走行する自動車の排出基準適合状況(普通貨物車) 対策地域内登録車 対策地域外登録車 (流入車) 年度 排出基準 排出基準 排出基準 排出基準 非適合車 非適合車 適合車 適合車 (規制前) 10% 65% 8.3% 17% H19 (規制後) 17% 2.3% 80% 0.5% H21 H22 17% 1.7% 81% 0.4% 1.6% 82% 0.9% H23 15% 82% 0.2% H24 17% 1.1% 16% 0.8% 83% 0.1% H25 0.8% 81% 0.04% H26 18% H27 18% 0.7% 81% 0.02% 0.6% 0.03% H28 18% 81% H29 18% 0.4% 81% 0.08% H30 0.4% 0.01% 18% 81% 19% 0.3% R1 81% 0.01% R219% 0.3% 81% 0.02% ※通過交通を含む。 【環境省ナンバープレート調査結果より】 ※H28 年度以降は一部地点が隔年調査のため、当該年度の実観測台数を基に集計。 20.0% 17.3% 15.0% 10.9% 10.0% 5.0% 1.7% 1.5% 1.1% 0.8% 0.8% 0.7% 0.6% 0.4% 0.4% 0.3% 0.3% 0.0% H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 大阪府対策地域における流入車の非適合車率の推移(普通貨物車) ※通過交通を含む。 【環境省ナンバープレート調査結果よ り】 ※H28 年度以降は一部地点が隔年調査のため、当該年度の実観測台数を基に集計。 大阪府及び近隣府県の車両代替の状況(貨物車)

	初度登録年 以降の貨物	貨物車	
	台数	割合	登録台数
大阪府	212, 182	66%	320, 314
近隣3府県(京都・奈良・和歌山)	98, 045	54%	181, 044
全国	3, 294, 314	56%	5, 925, 157

2 車種規制の実施等

2 車種規制の実施等							
総量削減施策		実	施	犬 況			
	※三輪、被けん引除く。	R3.3月末	時点				
(4) グリーン配送の推進等	ア グリーン配送の推	推進					
	· H14.4~ 大阪府						
・府及び市等による「グリーン	区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2

- ・府及び市等による「グリーン 配送」を率先実施
- ・荷主等と連携し、環境負荷の 少ない自動車の利用を促進



大阪府グリーン配送適合車 ステッカー

区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
グリーン配送適合車 登録事業者数	1, 911	1, 948	2, 017	2, 076	2, 120	2, 198
グリーン配送適合車 登録台数	10, 480	10, 790	10, 969	11, 216	11, 384	12, 323

· H15.4~ 大阪市

区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
グリーン配送適合車 登録事業者数	1, 989	1, 990	2, 024	2, 030	2, 046	2, 076
グリーン配送適合車 登録台数	7, 799	7, 922	8, 024	8, 228	8, 348	8, 925

- ・「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」の中でグリーン配送の取組を 推進 (H23.8~: 大阪自動車環境対策推進会議) (7(2)7参照)
- ・八尾市グリーン交通・配送推進協議会によるグリーン配送の推進 (H17~:八尾市)

(前身は、八尾市グリーン配送推進協議会)

総量削減施策

〇 普及目標

2020 (令和 2) 年度までに府内 の自動車 2 台に 1 台をエコカー にする

実 施 状 況

ア 大阪エコカー普及戦略の策定 (H21 大阪自動車環境対策推進会議)

・2020(R2)年度目標 府内の自動車2台に1台をエコカーに

府内のエコカーの普及台数(二輪を除く) (単位:台)

車 種	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
ハイブリッド 自動車	211, 721	261, 226	313, 858	369, 328	423, 312	480, 271	532, 926	583, 621
電気自動車	2, 260	2, 802	2, 967	3, 628	4, 581	5, 321	6, 022	6, 788
天然ガス自動車	4, 134	3, 729	3, 339	2, 825	2, 333	1, 938	1, 589	1, 351
プガイハグリッド 自動車	1, 120	1,645	2, 140	2, 708	4, 329	5, 097	5, 645	6, 165
<i>クリーディーゼル</i> 乗用車	7, 738	13, 092	20, 962	29, 285	36, 226	46, 545	54, 650	63, 176
超低燃費車	478, 863	554, 596	690, 483	808, 694	921, 492	1, 024, 216	1, 110, 431	1, 155, 737
燃料電池自動車 水素エンジン自動車	4	9	23	88	120	128	136	240
合 計	705, 840 (20%)	837, 099 (24%)	1, 033, 772 (30%)	1, 216, 556 (35%)	1, 392, 393 (39%)	1, 563, 516 (44%)	1, 711, 399 (48%)	1,817,078 (51%)
【参考】 自動車登録台数	3, 487, 643	3, 494, 057	3, 501, 682	3, 515, 117			3, 547, 421	3, 558, 814

【(一財) 自動車検査登録情報協会資料より】

※エコカーとは、排出ガス性能及び燃費性能の優れた、環境負荷の少ない自動車。 超低燃費車とは、ポスト新長期規制(規制開始年: H21~22年)以上の排出ガス性能 を有し、H22年度燃費基準+25%達成車またはH27年度燃費基準達成車等をいう。 ※超低燃費車の台数には、大型特殊自動車の台数は含まない。 ※H27年度以降は、超低燃費車(軽自動車)の台数をエコカー保有台数に含む。

(1) 官民協働によるエコカー導入促進

- ・エコカーの展示・試乗会の実施
- ・充電設備などのインフラ整備
- ホームページやメール等を活用した情報発信など



エコカー展示・試乗会の様子

○大阪エコカー協働普及サポートネット(H22.5~)によるエコカー導入促進

自動車メーカー、ディーラー、充電器メーカー、商社・リース、旅行会社や行政機関などで構成。会員数:76団体(R3.3月末時点)「2020(R2)年までに2台に1台をエコカーに」を目標に、エコカー普及に向けた取組を官民協働で推進。

ア エコカーの展示・試乗会の実施

[R2]

- ・ECO縁日 2020 (大阪市)
- ・いばらき環境フェア 2020 (茨木市)
- ・次世代モビリティ大集合 in 堺 (堺市)

エコカーの展示・試乗会等 実施回数

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
エコカーの 展示・試乗会	11	10	2	9	15	12	9	10	3

イ おおさかエコカー普及環境整備基金による 200V 普通充電設備設置

(3(4) ウ参照)

総量削減施策

(2) 公用車への率先導入

・国、府、市等における公用車へ のエコカー率先導入

実 施 状 況

ア 大阪府エコカー導入指針に基づく公用車へのエコカー率先導入(府)

公用車へのエコカー導入状況 (府)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
177	台数 (台)	384	432	481	525	547	580	582
府	割合 (%)	45	51	56	61	64	67	70

- イ 大阪市エコカー普及促進に関する取組方針に基づく公用車へのエコカ ー率先導入(大阪市)
- ウ 公用車カーシェアリング (堺市) (5(6)ウ参照)

(3) 事業者への導入指導

- ・特定事業者への指導
- 特定事業者以外の事業者に対する啓発

ア 特定事業者に対する指導等

・自動車 NOx・PM 法に基づく指導・取組促進(近畿運輸局・府) 対策地域内で 30 台以上の自動車を使用する事業者に対して自動車使 用管理計画書及び実績報告書の提出を義務付け。これらをもとに排出 ガス抑制のための取組を指導。

特定事業者による低公害車の導入状況(単位:台)

	H28 H29 H30 R1		R2			
使用自動車台数	65,409	66,760	69,887	65,707		
IT // 中士	57,986	60,568	64,609	61,431		
低公害車	(89%)	(91%)	(92%)	(93%)	集計中	
₩.Ψ.Δ.白.新. 古	21,255	23,140	26,603	26,392	中	
次世代自動車	(32%)	(35%)	(38%)	(40%)		
事業者数(社)	504	501	492	483		

○低公害車 :燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイ

ブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、メタノール自動車、ガソリン自動車又は LPG 自動車のうち新☆☆☆以上の低排出ガス車の認定を受けているも

の、ディーゼル自動車のうち新長期規制以上適合車

○次世代自動車:燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイ

ブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ク

リーンディーゼル自動車

総量削減施策 実 施 状 況 イ エコカー導入の啓発 ・インターネット・リーフレット等により情報提供(府) ・「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」の中でエコカー普及の取組を 実施(H23.8~:大阪自動車環境対策推進会議)(7(2)7参照) ・啓発用のパネル・ポスター・リーフレット作成 (H27:大阪自動車環境 対策推進会議) レビックイヤーの 0年度までに府内の自動車の さぁ、みんなで 2台に1台をエヨカーに 空気のきれいな 大阪へ。 FCV NGV COV HV NGV COV HV 大阪自動車環境対策推進会議 大阪自動車環境対策推進会議 パネル・ポスター さぁ、みんなで いろいろあるね、エコカー。 ENDISOR STATE S 空気のきれいな 大阪へ めざすは、5割。 リーフレット

総量削減施策

(4) エコカーの導入支援等

- ・優遇税制等の支援措置の実施
- ・充電設備や燃料供給施設の整備促進



電気自動車等の充電設備

実 施 状 況

ア 優遇税制

・自動車重量税(国)、自動車税(府)、軽自動車税(市町村)の軽減 ※R1.10 月から自動車取得税を廃止し、自動車税・軽自動車税の環境 性能割を導入

イ 導入補助・融資制度

・トラック・タクシー・バスへの低公害車の導入補助 (近畿運輸局)

(単位:台)

	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	ハイブリッド	42	62	103	103	89	112
	天然ガス	128	76	16	16	14	60
	低燃費	0	0	0	0	0	0
トラック	LP ガス	0	0	0	0	0	0
	先進環境対応型 ディーゼル	62	85	0	0	0	0
	EV	1	2	0	0	0	0
	合 計	233	225	119	119	103	172
	ハイブリッド	0	0	0	0	0	0
タクシー	EV(PHV 含む)	3	0	0	7	0	0
	合 計	3	0	0	7	0	0
	ハイブリッド	14	3	6	0	0	0
バス	天然ガス	0	1	1	0	0	0
	EV	0	0	0	0	0	2
	合 計	14	4	7	0	0	2

・次世代自動車等普及促進事業 (HV バス導入促進事業) (堺市) (H22~)

区分	H22	H23	H24	H25∼26	H27	H28∼R2
天然ガスノンステップバス	2	2	2	0	_	_
ハイブリッドバス	_	_	_	_	7	0

※H22~24 年度は「バス利用促進等総合対策事業」、H25~26 年度は「次世代自動車等普及促進事業 (CNG バス導入事業)」として実施

- ・低公害貨物自動車リース事業 (大阪市) (H15~26) H15~18まで利用者募集し、151台普及。
- ・泉大津市エコハウス認定奨励金(泉大津市)(H24~30)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
エコハウス認定件数	1	1	1	5	12	7	13

※H30 年度で事業終了

・八尾市低公害車普及促進対策費補助(H23~)

区分	H23	H24~30	R1~
			R2
天然ガス自動車への導入補助件数	2	0	0
ハイブリッド自動車への導入補助件数			0

・環境にやさしい車市内駐車場使用料減免制度(池田市)(H13~)

総量削減施策

実 施 状 況

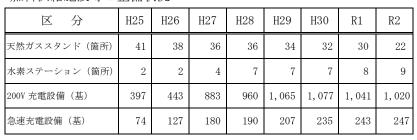
- ※R1.9月末をもって新規受付終了
- · 小規模企業者等設備貸与 ((公財)大阪産業局)

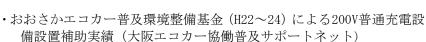
区分	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
グリーン配送適合車の設備貸与	60台	45台	32台	25台	21台	17台	26台

(前身は、(公財)大阪産業振興機構)

ウ 充電設備や燃料供給施設の整備

燃料供給施設等の整備状況





	71012 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	* 1:34 22			,
	区分	H22	H23	H24	合計
Ī	200V 普通充電設備設置拠点数	55	18	20	93
ſ	200V 普通充電設備設置基数	56	18	21	95

・堺市電気自動車等充電設備設置費補助(堺市)(H24~26)

区分	H24	H25	H26
200V 普通充電設備設置費補助件数	1	1	0

※H26 年度で事業終了

・EV 用充電スタンド設置費補助(泉大津市)(H23~)

区 分	H25	H26	H27	H28∼R2
EV 用充電スタンド設置費補助件数	0	1	0	0

・次世代自動車充電インフラ設置に係るビジョン(府)(H25.3~) 国の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業(H24補正予算)」を活用し府内の充電インフラ(急速充電器・普通充電器)の整備促進を図るためのビジョンを策定

ビジョンに位置づける箇所数 600 箇所 (基数→箇所数に H26.8 ビジョン変更)

補助対象

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
箇所数	106	195	209	14	12	7	1	597
基数	263	513	236	57	21	6	1	1, 168

※H25~27 年度の箇所数・基数は大阪府認定数

※H28 年度以降の箇所数・基数は(一社)次世代自動車振興センター 補助採択数



電気自動車充電時の様子

総量削減施策

(5) 広域的取組の推進

- ・「関西広域連合」における充電 施設情報の提供など電気自動 車普及促進
- ・「近畿スマートエコ・ロジ協議 会」におけるエコカーの普及 促進
- ・「近畿八府県市自動車環境対策協議会」における施策の取組状況に関する情報交換などの取組推進



関西広域連合「第8回 EV・ PHV・FCV 写真コンテスト 最優秀賞作品」

実 施 状 況

ア **関西広域連合**(H22.12~)

- · 次世代自動車普及促進事業担当者会議
 - 開催日: R2.5.13 (書面開催)、R2.8.5 (WEB 開催)、R2.9.2 (WEB 開催)、R3.3.2 (WEB 開催)
 - ・電気自動車の利便性を高めるため、設置場所や利用可能時間など 充電施設情報を広域的にマップ化して情報提供
- ・EV・PHV 向け充電スタンド及び FCV 向け水素ステーションの情報をインターネットで提供
- 「EV・PHV 写真コンテスト」の実施(H24~27)
- ・「EV・PHV・FCV 写真コンテスト」の実施 (H28~30)
- ・エコカー検定の実施 (H30・R1)

イ 近畿スマートエコ・ロジ協議会 (H25.3~R2.3)

・国、地方自治体、関係団体、産業界及び学識経験者等が連携し、次世代自動車の普及・啓発やトラック事業における共同輸配送を促進総会開催日: R2. 2. 28 ※R1 年度で解散

ウ 近畿八府県市自動車環境対策協議会 (H8.11~)

(前身は、京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会)

・自動車環境対策に係る諸問題について情報交換等を行い、自動車環境 行政を効果的に推進

開催日: R3.1.6 (書面開催)

(6) 技術開発の促進

- ・エコカーの走行性能、経済性 の向上及び排出ガスの低減に 向けた技術開発促進
- ・大型ディーゼル自動車に代替 する自動車の技術開発促進と その普及

ア 技術開発の促進

- ・国、自動車メーカー等との意見・情報交換(H26年度) (大阪自動車環境対策推進会議)
 - エコカー等の技術開発及び普及促進、ディーゼル平成 28 年目標対応 車の開発促進等に関する意見・情報の交換
- ・六大都市自動車技術評価委員会(大阪市) 自動車排出ガスの低公害化技術の開発状況を継続的に把握し、自動車 公害対策に関する情報を交換

(7) 燃料電池自動車 (FCV) の普及促進

燃料電池自動車の普及促進

- ア 大阪次世代自動車普及推進協議会 (事務局: 府) (H28.1~R3.10)
- ・おおさか FCV 推進会議 (H15.9~) と大阪 EV アクション協議会 (H21.6~) を大阪次世代自動車普及推進協議会として再編成。

(46 団体で構成: R3.4.1 時点)

・EV・FCVの普及促進、充電インフラ、水素ステーション等の整備促進 及び関連製品・技術の普及促進に関し、産・学・官が協力して取り組 むことにより、低炭素社会、水素社会の実現及び次世代自動車関連産

総量削減施策 実施状況 業の振興・集積・雇用拡大を図る。 イ燃料電池自動車の展示 ・展示会やイベント、防災訓練等に FCV を展示(堺市) ウ水素・燃料電池に関するセミナー等の開催 ・燃料電池関連企業や研究機関等による講演及びFCV展示(府) エ商用水素ステーションの運営 ・商用水素ステーション(9箇所)の運営(民間企業)

4 エコドライブの推進

総量削減施策

(1) エコドライブの取組の ア エコドライブの推進

推進

- ・府民・事業者の自主的な取組 を支援
- ・関係団体と連携したセミナー の開催や自動車の運転者へ の講習会を実施
- ・交通情報板を活用した情報提 供や、府民や事業者等を対象 とした講習会など



エコドライブマーク



エコドライブ体験コーナーでシミ ュレーターを用いた啓発

実 施 状 況

・エコドライブ講習会の実施

(R2:府、大阪市、堺市、豊中市、貝塚市、門真市、摂津市、大阪自動 車環境対策推進会議)

講習会実施の団体数

区分	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
実施団体数	12	13	9	14	15	12	8

- 「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」の中でエコドライブ推進の取 組を実施(H23.8~:大阪自動車環境対策推進会議)(7(2)7参照)
- ・広報誌等による啓発記事の掲載 (R2:八尾市、柏原市、河南町)
- ・エコドライブ普及啓発用ノベルティをイベント開催時に配布 (H30: 阪神高速道路)
- ・啓発用のパネル・ポスター・タペストリー・リーフレット作成(H28: 大阪自動車環境対策推進会議)





エコドライブリーフレット(表・裏)

※表デザインでパネル・ポスター・タペストリー作成

・エコドライブマーク及びエコドライブステッカー作成(H28:大阪自動 車環境対策推進会議)





エコドライブステッカー

4 エコドライブの推進

総量削減施策

実 施 状 況

・啓発用の取り組み事例紹介リーフレット作成(H30~:大阪自動車環境 推進会議)



エコドライブ取り組み事例紹介リーフレット(表)



(2) アイドリングストップの 推進

アイドリングストップの推進



アイドリングストップ 啓発チラシ

ア アイドリングストップの推進

R2

- ・アイドリングストップ看板の掲示、チラシ等の配布(府、岸和田市、八尾市、大東市、東大阪市)
- ・自動車駐車場にアイドリングストップ看板設置等の指導(府、東大阪市)
- ・公用車、出入りの事業者にアイドリングストップの要請(交野市)



アイドリングストップ看板(府)

総量削減施策

(1) 輸送効率の向上

- ・「総合物流施策大綱」に基づく 物流対策の推進
- ・特定事業者に対する取組促進①営業用トラックの積極的活用
 - ②共同輸配送の推進
 - ③帰り荷の確保
 - ④ジャスト・イン・タイムサービスの改善
 - ⑤道路混雑時の輸配送の見直し
 - ⑥発注の計画化・標準化
 - ⑦高度道路交通システム(ITS)による物流の情報化の推進等による実車率、積載率の向上
- ・特定事業者以外の事業者に対 して、輸送効率向上のための 措置を講じるよう啓発

実 施 状 況

○ 輸送効率の推移

【近畿運輸局管内(大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山)】 輸送効率

Þ	区 分		H28	H29	Н30	R1	R2
557 जार	普通車	40%	41%	42%	41%	39%	40%
営業	小型車	23%	23%	24%	25%	24%	19%
用	特種用途車	41%	36%	36%	35%	38%	38%
軽自動	車	26%	24%	26%	29%	29%	25%
自家	普通車	28%	26%	26%	25%	25%	26%
用	小型車	9%	9%	8%	8%	8%	8%
ĺ	合 計	36%	36%	37%	36%	35%	37%

(国土交通省・自動車輸送統計年報)

輸送効率=車種別輸送トンキロ/車種別能力トンキロ

ア 総合物流施策大綱の推進(近畿運輸局)

- ・「総合物流施策大綱」に基づき、「国際物流戦略チーム」等において施 策を推進
- ・H29.7「総合物流施策大綱(2017~2020)」を閣議決定 (前身は「総合物流施策大綱(2009~2013)」(H21.7、閣議決定)及 び「総合物流施策大綱(2013~2017)」(H25.6、閣議決定))

イ 特定事業者に対する取組促進等 (3(3)ア参照)

(2) 適切な輸送機関の選択の 促進

- ・鉄道・海運の積極的活用(モーダルシフト)など、適切な 輸送機関の選択の促進
- ・特定事業者に対する鉄道及び 海運の積極的な利用促進
- ・特定事業者以外の事業者に対 するモーダルシフト推進の ための措置を講じるよう啓 発

ア モーダルシフトの推進

・モーダルシフト等推進事業 (近畿運輸局)

	区	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
	分								
-	採択	2 件	1件	2件	2件	2件	0件	3 件	0 件
Ι,	件数								

※H22 まではグリーン物流パートナーシップ推進事業として実施 ※モーダルシフト等推進事業 (H23~)【国土交通省】 モーダルシフトを実施する者に対する運行費補助 (インセンティブ 補助)

総量削減施策	実 施 状 況					
	・大阪港におけるモーダル	シフト補助	制度			
	【H25】大阪港集荷インセ	アンティブ制	度(大阪	港埠頭株式	式会社)	
	区分		H23	H24	H25	
	海上モーダルシフト事業		4 件	23 件	_	
	鉄道モーダルシフト事業		0 件	1 件	_	
	コンテナラウンドユース事	業	7件	5 件	4 件	
	(*)					
	※輸入で使用した空コン	テナを港へ	回送せずん	こ輸出のコ	ンテナとし	
	再使用すること。H25~	年度で事業	完了。			
	イ 特定事業者に対する指	導等 (3(3)	ア参照)			
(3) 物流拠点の整備等	ア 港湾施設の整備(府、	大阪市)				
・港湾施設の整備等の実施	〈整備中〉					
①大阪港の外貿・内貿ふ頭整備	・大阪港の外貿・内貿ふ頭	(大阪市)				
②堺泉北港の外貿・内貿ふ頭雪	隆 2020 年代後半を目標とし	た港湾計画	iをもとに§	整備中。		
備	・堺泉北港の外貿・内貿ふ	頭(府)				
	2020 年代後半を目標とし	た港湾計画	iをもとに§	整備中。		
	イ 物流総合効率化法の推					
・物流総合効率化法の推進に	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	通して、物	流拠点の集	 長約やモー	ダルシフト	
よる輸送網の集約・配送の共	共 を推進(R2 年度認定数:	1)				
同化等						
(4) 公共交通機関の利便性の	ア 鉄道の整備	T	T .	. 1		
向上	路線名	完成予定	R2 年		備考	
・鉄道等の路線の新設・改			実施	状況		
良、シームレス化等の促進のおかなか事物(新士医・九	おおさか東線	_	_	_	H31.3	
①おおさか東線(新大阪~久	(新大阪~久宝寺間)		Vit' 775 ,		全線開業	
宝寺)[大阪外環状鉄道㈱]	北港テクノポート線	未定	鉄道のイン 細設計及び		計画 7.5kr	
②北港テクノポート線(コス	(コスモスクエア〜新桜島)		部整備			
モスクエア〜新桜島)〔大阪	北大阪急行線南北線延伸	R5 年度	工事	事中	計画 2.5kr	
市、㈱大阪港トランスポー	(千里中央〜箕面萱野)	1 \		'		
トシステム〕	なにわ筋線 ((呼称) うめきた(大阪)		調査・設			
	((呼称) がるた (人族)	R13 年度	補償業務	務等(R2.8	計画 7.2k	

地下駅~(仮称)西本町駅~

JR 難波駅、南海新今宮駅)

大阪モノレール線 (門真市〜(仮称)瓜生堂

R11

都市計画事業認可)

工事中

計画 8.8km

総量削減施策

・バスロケーションシステム やバス優先信号制御等を行 う公共車両優先システム (PTPS)の整備拡充等に よるバスの定時性の確保及 び利便性の向上



バス接近表示器



大阪府における PTPS の 整備状況

・バス優先対策や歩行者・自 転車通行空間の整備、レン タサイクルの普及促進等の 実施及びホームページ等で 公共交通情報の提供

実 施 状 況

イ 鉄道の利便性の向上

• 乗継改善

【大阪府】

- ・千里中央駅にて地元自治体が中心となった協議体が設置した、バス 等の時刻表の掲出及び乗継情報の検索ができるデジタルサイネージ 「検サクット」の効果検証を実施 (H24)
- ・京阪樟葉駅や商業施設等にバス事業者が設置した、バス発車時刻情報や遅延情報をリアルタイムに表示するモニターの効果検証を実施(H24)
- ・各社バス情報を駅単位で提供する「バスナビ」など、ホームページを 活用し、公共交通利用促進のための情報を発信(H25~)
- ・省エネルギーの取組と連携し、交通事業者の協力のもと駅舎や営業所、電車・バス車両内に「お出かけの際には電車・バスを利用しよう」というポスター・チラシを配布・掲示し、公共交通利用促進を啓発 (H25~)
- ・「交通安全ファミリーフェスティバル」など各種イベントと連携し、 公共交通利用促進を啓発(H25~)

【堺市】

・乗合タクシー運行事業 (H25~) 公共交通空白地域と鉄道駅を結び、アクセスの確保を図る

【富田林市】

・公共交通ネットワーク拡充調査研究(H26)

ウ バスの利便性の向上

・バスロケーションシステムの整備状況(大阪市)(~H29)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
累計	710 基	694 基	686 基	676 基	671 基	668 基

※大阪シティバス株式会社に事業引継ぎ (H30~)

- ・公共車両優先システム (PTPS)の整備状況 (大阪府警) 府内 13 箇所 (R2 年度末現在)
- ・コミュニティバス(福祉バス、乗合タクシー等を含む)の運行 (堺市、吹田市、守口市、泉佐野市、松原市、大東市、和泉市、柏原 市、門真市、泉南市、四條畷市、阪南市、忠岡町等)
- ・低床バス導入補助 堺市 (H11~)、池田市 (H21、H25~)
- ・観光周遊バスの運行 泉佐野市 (H27~)

総量削減施策

実 施 状 況



バス優先レーンの設置

エ 駅前広場・バスターミナルの整備

〈整備完了〉

【H21】JR 和泉鳥取駅 (阪南市)、南海貝塚駅 (貝塚市)

【H23】JR 吹田駅(吹田市)、京阪牧野駅(枚方市)

【H24】JR 東岸和田駅(岸和田市)

【H25】JR 長尾駅(枚方市)

【H26】JR 津田駅(枚方市)、JR 八尾駅(八尾市)、 JR 東佐野駅(泉佐野市)、南海貝塚駅東口(貝塚市)

【H27】阪急水無瀬駅(島本町)

【H28】南海鳥取ノ荘駅(阪南市)

【H29】JR 総持寺駅(茨木市)、JR 和泉鳥取駅(阪南市)

【H30】JR 南吹田駅(吹田市)、

JR 俊徳道駅及び近鉄俊徳道駅 (東大阪市)、JR 鳳駅 (堺市)

〈整備中〉8箇所

	路線名	完成予定	R2 年度の実施状況	備考
JR	和泉砂川駅 (泉南市)	R5 年度	工事等	
	浜寺公園駅 (堺市)	R9 年度	H26 で暫定整備完了	
	諏訪ノ森駅 (堺市)	R9 年度	暫定整備工事	
南海	羽衣駅 (高石市)	未定	整備中	
	高石駅 (高石市)	未定	事業手法等検討	
	初芝駅 (堺市)	R3 年度	用地買収	
近鉄	永和駅 (東大阪市)	R7 年度	用地買収	
京阪	樟葉駅 (枚方市)	未定	道路改良工事	

オ 歩行者・自転車道の整備(5(5)ウ参照)

カ レンタサイクルシステムの実施

- ・さかいコミュニティサイクルの実施(H21~: 堺市)
- ・レンタサイクルの実施(H18~:柏原市)
- ・レンタサイクルシステムの啓発 (H15~:池田市、H26~:富田林市)
- ・既設の自転車駐車場を利用して貸出し(H15~:吹田市)
- ・貝塚レンタサイクル「シェルりん」の実施(H18~:貝塚市)
- ・市営牧野東自転車駐車場の空スペースを活用して貸出し「愛称:ひら

総量削減施策	実 施 状 況			
	りん」(H18~:枚方市)			
	・ホームページでレンタサイクルポートの情報提供(府)			
	http://www.pref.osaka.lg.jp/toshikotsu/rentcyclenavi/			

(5) 自家用乗用車の使用自粛等

「エコ通勤」の促進、「ノーマイカーデー」に関する啓発活動等



エコ通勤優良事業所認証マーク



ノーマイカーデー啓発横断幕の 掲出

・歩道・自転車道や駐輪施設の 整備



府道堺狭山線(泉北1号 線)の自転車歩行者道

ア エコ通勤の促進(近畿運輸局)

・エコ通勤優良事業所認証制度の実施

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認証取得事	43	37	38	25	24	24	20
業所数							

※各年度末時点

イ ノーマイカーデーの推進

・啓発等の実施(府、堺市、豊中市、高槻市、貝塚市、枚方市、摂津市、島本町等)

ウ 歩道・自転車道の整備

· 自転車道 · 自転車歩行者道

〈整備完了〉

【H21】国道1号 大阪市北区(近畿地方整備局) 国道25号 大阪市天王寺区(近畿地方整備局)

【H22】国道 26 号 堺市西区(近畿地方整備局)

【H23】北河内サイクルライン(北河内自転車道線)(府)

【H24】国道 43 号 大阪市港区(近畿地方整備局)

【H25】南海中央線(泉大津市)

【H26】北巣本町(門真市)※城垣水路

【H27】国道1号 枚方市(近畿地方整備局)

【H28】岸和田3丁目(門真市) 本町通(本町左専道線外1)(大阪市)

【H29】国道 25 号 柏原市(近畿地方整備局) 国道 171 号 高槻市(近畿地方整備局)

【R2】樟葉中央線(枚方市)

〈整備中〉

大阪市内(大阪市)、堺市内(堺市)、枚方市内(枚方市)

歩道

〈整備完了〉

【H21】47 箇所 5.7km

(府、大阪市、岸和田市、吹田市、貝塚市、守口市、羽曳野市)

【H22】27 箇所 3.2km (府、吹田市、貝塚市、守口市、泉佐野市)

【H23】18 箇所 2.2km (府、大阪市、吹田市、守口市、羽曳野市、門真市、

総量削減施策	実 施 状 況
	泉佐野市)
	【H24】26 箇所 4.1km(府、吹田市、守口市、羽曳野市、門真市、泉佐野
	市)
	【H25】24 箇所 3.6 km (府、大阪市、吹田市、守口市、泉佐野市)
	【H26】28 箇所 5.525 km (府、貝塚市、守口市、門真市)
	【H27】25 箇所 2.27 km (府、守口市)
	【H28】13 箇所 1.3 km (府)
	【H29】14 箇所 1.01km(府、近畿地方整備局)
	【H30】12 箇所 2.8 km (府、近畿地方整備局)
	【R1】 1 箇所 0.2069 km (守口市)
	【R2】 1 箇所 2.5831 km (守口市)
	〈整備中〉
	国道 25 号 八尾市、国道 26 号 泉南市、国道 43 号 大阪市西淀川区
	(近畿地方整備局)、豊中吹田線外(府)
	・地下横断歩道
	〈整備完了〉
	【H21】国道2号 大阪市西淀川区(近畿地方整備局)
	〈整備中〉
	国道 1 号 守口市、国道 43 号 大阪市港区(近畿地方整備局)
	・横断歩道橋
	〈整備完了〉
	【H26】国道 25 号 大阪市東住吉区(近畿地方整備局)
	エー駐輪施設の整備
	〈整備完了〉
	【H21】12 箇所 駐輪台数計 7,026 台(大阪市、泉佐野市、摂津市、枚方
	市)
	【H22】10 箇所 駐輪台数計 2,413 台(大阪市、堺市、枚方市)
	【H23】15 箇所 駐輪台数計 5,990 台(大阪市、泉佐野市)
	【H24】7 箇所 駐輪台数計 2, 190 台(大阪市、枚方市)
	【H25】13 箇所 駐輪台数計 3,480 台 (大阪市、吹田市、泉佐野市)
	【H26】15 箇所 駐輪台数計 1,160 台(大阪市、枚方市)
	【H27】11 箇所 駐輪台数計 1,202 台(大阪市、泉佐野市)
	【H28】14 箇所 駐輪台数 1,500 台(大阪市)
	【H29】14 箇所 駐輪台数 1,555 台(大阪市)
	【H30】2 箇所 駐輪台数計 321 台(大阪市、貝塚市)

5 交通需要の調整・低減	
総 量 削 減 施 策	実 施 状 況
	【R1】 10 箇所 駐輪台数 530 台 (大阪市)
	【R2】 8 箇所 駐輪台数 520 台 (大阪市)
	〈整備中・整備予定〉
	大阪市内
	オ 特定事業者に対する指導等 (3(3)ア参照)
	・「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」の中で公共交通機関の利用推
・特定事業者に対する、公共交	進の取組を実施(H23.8~:大阪自動車環境対策推進会議)(7(2)7参照)
通機関や自転車の利用等を	
促進	
(6) 交通需要マネジメント	ア 自動車から公共交通への転換促進モデル事業
(TDM) 施策の推進	(近畿運輸局)
・バス利用促進キャンペーンや	【H21】EST モデル事業の成果を踏まえ、H21 年度に「EST 普及推進地域」
鉄道と連携したカーシェア	に選定された大阪市、豊中市について、関係者と連携を図り支援
リングの推進等、公共交通全	【H22】全国規模で EST を普及展開していくため、H22 年 6 月にモデル事
般の利用を促進	業の成果を取りまとめた「EST データベース」を国土交通省ホーム
	ページ上に構築し効果的な EST の取組等について情報発信
	【H23~】取組等について引き続き情報発信を実施
	(和泉市)
	【H21】環境的に持続可能な交通(EST)のモデル事業の実施
	【H22】バスマップの作成とホームページへの更新
	【H23-24】バスマップの更新
	【H25】バスマップの更新、コミュニティバスの時刻表作成
	【H26】バスマップの更新、路線バス IC カード導入
	【H27】コミュニティバス IC カード導入
	(豊中市)
MRC-	【H21-24】豊中市 EST モデル事業推進委員会の運営。公共交通利用促進
THE THE PERSON NAMED OF TH	の普及啓発、広報の推進、公共交通ネットワークの確保
電車リスに乗って 家族であ出かり	【H25】終了(今後は、市環境審議会において進行管理を実施)
ME RECOOL CHOICE	
関西夏のCOOL CHOICE	(大阪市)
● 関係広域後会 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 - 200 -	【H21】EST 普及推進の実施



みんなでお出かけクールシェア チラシ

【H22 以降】環境にやさしいクルマの使い方を考えるプログラムとして、 小学生と協働した「交通と環境を学ぶ」学習の推進等、広く市民や 事業者などを対象にモビリティ・マネジメントを実施(港区にお いて発展的継続)

総量削減施策	実 施 状 況
	(吹田市) 【H22 年以降】公共交通マップの作成・配布 イ 公共交通利用促進に関するキャンペーン (府) ・省エネルギー等の取組と連携して公共交通利用促進の啓発活動を実施
	 ウ 公用車カーシェアリング(堺市)(H24.2~28.3事業終了) ・EV の普及、カーシェアリングの普及、市有財産の有効活用の観点から事業展開。タイムズ 24㈱と契約し、合計 5 台の電気自動車で実施。
	電気自動車導入数:5台 (EV専用ステーション:庁舎周辺に設置) 市 (体日) リーフ アイミーブ (平日) 職 民 共同利用 員
	エ 公共交通全般の利用促進に向けたインターネット等による情報提供 ・ホームページでパークアンドライド駐車場の情報提供(府) http://www.pref.osaka.lg.jp/toshikotsu/bikepark/parak-ride.html オ 交通・環境学習プログラムの実施(7(1) †参照)

総量削減施策

(1) 交通の分散や道路機能の分 化の促進

- ・環状道路、バイパス、高速道路 へのアクセス改善など道路網 の整備による交通流の円滑化
- ・大型トラック・トレーラーに よる輸送の利便性を向上する ための重さ指定道路の追加指 定等

実 施 状 況

ア 高速道路の整備

〈整備完了〉

- 【H21】第二京阪道路(枚方東~門真 JCT)(西日本高速道路㈱)約 16.9km
- 【H24】大阪府道高速大和川線(松原市三宅西~松原市三宅中)約0.6km
- 【H25】大阪市道高速道路淀川左岸線1期(此花区島屋~此花区高見) (阪神高速道路㈱) 約4.3km
- 【H26】大阪府道高速大阪守口線(改築)(守口 JCT) 大阪府道高速大阪松原線(改築)(松原 JCT 改良)
- 【H28】大阪府道高速大和川線(三宝 JCT~鉄砲)1.4km
- 【H29】近畿自動車道名古屋神戸線(高槻~神戸)(新名神高速道路㈱) 40.5km
- 【R1】大阪府道高速大和川線(鉄砲〜三宅西)7.7km 阪神高速道路信濃橋渡り線(阪神高速道路㈱)約0.2km 〈整備中〉

路線名	完成 予定	R2 年度の 実施状況	備考
近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路) (西日本高速道路㈱) 高槻~神戸(40.5km)高 槻~八幡(10.7km)	R5 年度	工事中	H29.12 高槻〜川西・ H30.3川西〜神戸 40.5km 開通
大阪市道高速道路淀川 左岸線(2期:此花区高 見~北区豊崎)(阪神高 速道路㈱、大阪市) 約4.4km	R8 年度	工事中	H6.4 此花区北港〜此 花区島屋約1.3km 開通 H25.51期(此花区島屋 〜此花区高見) 約4.3km 開通

イ バイパスの整備等

〈整備完了〉

- 【H21】小野原豊中線(箕面市)0.42km 茨木鮎川線 (茨木市)0.2km
- 【H22】国道 477 号(東郷 BP)(府) 3km 豊中岸部線(府) 0.9km
- 【H23】国道1号(第二京阪関連)(近畿地方整備局)17.6km 沢良宜野々宮線他(茨木市)0.87km
- 【H24】甲田桜井線(富田林市)2.2km
- 【H25】府道泉佐野岩出線他(府)6.1km 堺市向陵多治井線 (堺市)0.54km
- 【H26】市道桜井石橋線(箕面市)0.28km 西中条奈良線 (茨木市)1.03km

総量削減施策	実 施 状 況							
	【H27】(都)茨木箕面丘陵線(府) 1.0km							
	【H28】一般国道 26 号(第二阪和国道・和歌D	山岬道路)(近畿地方整備						
	局) 20.6km							
	一般国道 480 号(鍋谷峠道路)(近畿地	也方整備局)4.1km						
	一般国道 480 号(父鬼バイパス)(府)	4.5km						
	桜新地伊加賀線(枚方市)0.3km							
	【H29】茨木松ヶ本線(茨木市)1.06km							
	(都)豊中岸部線(府)0.9km							
	【H30】府道豊能池田線(伏尾 BP)(府)1.4km							
	【R1】 鳳上線(堺市)1.26km							
	山麓線(茨木市)1.99km							
	一般国道 26 号(第二阪和国道)(近畿地	也方整備局)11.2km						
	〈整備中〉21 箇所(近畿地方整備局、府等)							
	R2 年度の							
	路線名 完成予定 実施状況	備考						
	一般国道163	Hoo o take I and I are						
	号(清滝生駒 未定 工事中	H26.3 清滝トンネル区間 (1.7km) 4 車線開通						
	道路)	H15.3河内長野市石仏						
	帆 国	~岩瀬						
	一般国道 371 号(石仏バイ 2020 F 小学) 工事中	(1工区:1.8km)供用済						
	パス) 2020 年代前半	H30.9河内長野市岩瀬 ~天見						
		(2 工区:1.9km)供用済						
	○府道及び市町道等							
	堺市新家日置荘線(R3 完了予定)							
	枚方市御殿山小倉線(R5 完了予定)							
	茨木市駅前太中線 (未定)							
	箕面市萱野東西線(R4 完了予定)							
	箕面市芝如意谷線(R4 完了予定) 等							
	ウ 高速道路へのアクセス改善							
	〈整備完了〉							
	【H26】 一般国道 26 号(大阪府道高速大和川線関連南島地区改良)(近畿地方整備局)							
	(都)堺松原線(大阪府道高速大和川線関連)	(府)						
	[H29]							
	加島天下茶屋線外1 (大阪市)							
	道原成合線(新名神高速道路関連)(高槻市)							

総量削減施策	実 施 状 況
	[H30]
	生玉片江線(旧難波片江線)(大阪市)
	(都)南平台日吉台線(新名神高速道路関連)(高槻市)
	(都) 堺港大堀線 (府)
	[R2]
	豊里矢田線 (大阪市)
	〈整備中〉14 箇所(大阪市、高槻市)
	高槻市道萩之庄梶原線(新名神高速道路関連) 等
	エ 重さ指定道路の追加指定 (府)
	【H24】
	一般国道 307 号(枚方市大字尊延寺 2991 番 1~枚方市大字尊延寺 2983 番 2)
	【H25】
	府道美原太子線(堺市美原区小平尾 1247 番 3~羽曳野市尺度 9 番 3)
	【H26】
	一般国道 423 号、府道伊丹豊中線、府道伊丹池田線の一部
	【H27】
	一般国道 170 号、府道岸和田牛滝山貝塚線の一部
	【H28】
	一般国道 170 号、一般国道 480 号、府道東鳥取南海線、府道和歌山阪南線の一部
	[H30]
	府道伏見柳谷高槻線の一部
	[R1]
	国道 423 号線(旧国道 171 号線)の一部
(2) 交通渋滞の解消(ボトルネ	ア 道路と道路の立体交差化

ック対策)

・立体交差化や右左折専用レー ンの整備等の交差点改良など イ 道路と鉄道の立体交差化 のボトルネック対策や共同溝 ① 単独立体交差化 の整備などの推進による交通 渋滞の解消



〈整備完了〉 H21:千里丘寝屋川線(府)

〈整備完了〉 H22:千里丘三島線(府)

H25:中央線(府)

H27: (都)十三高槻線(寿町工区)(府)

H29: 府道岸和田港塔原線(府)

H30:南吹田駅前線(吹田市)、(都)堺港大堀線(府)

〈整備中〉5箇所(府、大阪市、富田林市、柏原市)

②連続立体交差化

〈整備完了〉

総量削減施策

道路と鉄道の立体交差化

実 施 状 況

H21:南海本線(井原里~羽倉崎)(近畿運輸局)

H22:大阪外環状線(加美北~加美東、加美北~平野宮町)(大阪市)

H28:大阪外環状線(東大阪市永和1丁目~衣摺5丁目)(府)

H29:南海本線(泉大津市式内町~条南町)(府)

〈整備中〉7箇所

路線名	完成予	R2 年度の	備考
的脉 石	定	実施状況	/
近鉄奈良線(東大阪市)	R1 年度	工事中	高架済 除却踏切9箇所
阪急京都線・千 里線(大阪市、 吹田市)	R9 年度	工事中	上り線(京都・北千里 方面)、下り線(梅田 方面)を仮線に切替
南海本線(堺市)	R9 年度	工事中	
南海本線·高師浜 線(高石市)	R3 年度	工事中	下り線(和歌山方面) 高架切替
JR 東海道線支線 (大阪市)	R5 年度	工事中	
京阪本線(寝屋川 市・枚方市)	R10 年度	工事中	
阪急京都線(摂津 市)	R15 年度	用地測量等	



右折レーンの設置

ウ 右左折専用レーンの整備等

〈整備完了〉

H21:一般国道 171号(上牧交差点)(近畿地方整備局)

一般国道 168 号 (天の川交差点) (府)

一般国道 168 号(茄子作東町・釈尊寺口交差点)(府)

H22:一般国道 43号(弁天町交差点)(近畿地方整備局)

一般国道2号(福島区域交差点)(近畿地方整備局)

一般国道 308 号・府道大阪枚岡奈良線(今里交差点)(大阪市)

H23:府道大阪中央環状線(八坂橋交差点東側)(府)

柏原駒ヶ谷千早赤阪線(太子町南交差点)(府)

H24: 旧一般国道 170号(土師ノ里交差点)(府)

一般国道 43 号(泉尾交差点)(近畿地方整備局)

H25: 枚方高槻線(招堤交差点)(府)

西京高槻線(別所交差点)(府)

一般国道 479 号(京阪本通1交差点)(府)

大阪八尾線(寿町1交差点)(府)

旧府道大阪中央環状線(南木本橋交差点)(府)

H27: 八尾枚方線(河内中野南交差点)(府)

H28: 一般国道 171 号(京口町地区交差点)(近畿地方整備局)

0 义通派对束 	th +fr +fr >D					
総量削減施策	実施状況					
	一般国道 26 号(土生町 2 丁目交差点)(近畿地方整備局)					
	一般国道 26 号(市場北 2 番交差点)(近畿地方整備局)					
	旧一般国道 371 号(本町(七つ辻)交差点)(府)					
	一般国道 170 号(西古室交差点)(府)					
	H29:一般国道 477号(吉川交番前交差点)(府)					
	一般国道 171 号(松原地区交差点)(近畿地方整備局)					
	町道貝塚日根野線(東和苑西交差点)(熊取町)					
	H30:一般国道 26号(岸里~玉出交差点)(近畿地方整備局)					
	一般国道 170 号(都塚南交差点)(八尾市)					
	R1:府道箕面摂津線(山田北交差点)(府)					
	〈整備中〉10箇所(近畿地方整備局、府)					
	一般国道 171 号(野田、大畑町、富田丘町西交差点(近畿地方整備局)、旧府					
	道大阪中央環状線(桜塚交差点)(府)等					
	エ 共同溝の整備					
	共同溝の整備により、道路の掘り返しをなくし、道路交通を円滑化					
	〈整備完了〉					
	H26:一般国道 1 号(大阪北共同溝) (近畿地方整備局)					
	H29:一般国道 25号(御堂筋共同溝) (大阪市、近畿地方整備局)					
	〈整備中〉 1 箇所					
	一般国道 479 号(清水共同溝) (大阪市): R6 年度完成予定					
	オー道路の改良・拡幅					
	〈整備完了〉					
	【H21】 6 箇所 2.30km					
	【H22】 2 箇所 0.27km 羽倉崎新安松線(泉佐野市) 0.15km 他					
	【H23】 1 箇所 1.30km 府道泉佐野岩出線(府) 1.3km					
	【H24】 1 箇所 0.80km 富田目垣線(府) 0.8km					
	【H25】 3 箇所 1.50km 生野東西線(大阪市) 0.3km 他					
	【H26】 1 箇所 0.54km 新村北線(高石市)					
	【H29】 2 箇所 1.31km 南海中央線(泉大津市)1.1km 他					
	【H30】 2 箇所 0.86km 小谷穴釜線(熊取町)0.36km 他					
	【R1】 2 箇所 0.549km 東寝屋川駅線(寝屋川市)0.13km 他					
	〈整備中〉14 箇所(府等)					

総量削減施策

(3) 駐車対策の推進

- ・違法駐車に対する取締りの実施
- ・迷惑駐車追放に係るキャンペーン活動等の啓発
- 駐車場整備等の推進



実 施 状 況

ア 違法駐車の排除(府警)

・取締りを重点的に行う必要があるとして指定した路線・地域等を中心 に取締りを実施

区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
放置車両確認 標章取付件数	168, 256	156, 563	157, 573	148, 754	126, 098	131, 493

※各年12月末時点

・エンジンをかけたまま駐車している違法駐車にあっては、悪質性、危 険性、迷惑性の高いと認められるものについて重点的な取締りを実施

イ 駐車対策に係る啓発等

- ・交通指導員による違法駐車防止啓発(高槻市、摂津市、藤井寺市)
- ・迷惑駐車追放キャンペーン実施(大阪市、池田市、貝塚市)

ウ 駐車場の整備

(4) 高度道路交通システム (ITS) の推進

- ・リアルタイムの道路交通情報 の提供
- ・ノンストップ自動料金支払い システム(ETC)レーンの整 備拡充
- ・ETC車載器等の率先導入や普 及・広報等

ア ノンストップ自動料金支払いシステム (ETC) の整備

· 西日本高速道路(株)

区分		H27	H28	H29	Н30	R1	R2
ETC レーン	高速道路	94/94	102/102	108/108	108/108	108/108	105/105
整備料金所数 /全料金所数	一般有料	58/58	58/58	58/58	58/58	58/58	65/65
ETC 利用率(%)	91	92	92	94	95	95

※ETC レーン数は関西支社管内、ETC 利用率は大阪府内のデータ。

• 阪神高速道路(株)

区 分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
ETC 専用レーン数	165	160	160	154	157	157
ETC 利用率 (%)	92	92	94	95	96	96

• 大阪府道路公社

ETC レーンの整備: 第二阪奈有料道路 (H21)、南阪奈有料道路 (H25)、

堺泉北有料道路(H27)

ワンストップ自動料金支払いシステム (NW-ETC) の整備

:鳥飼仁和寺大橋有料道路(R2~)

イ ノンストップ自動料金支払いシステム (ETC) の普及促進

- ・車載器購入支援制度の実施(阪神高速道路㈱)
- ・時間帯割引等の実施(西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱)

総量削減施策

(5) 新交通管理システム (UTMS) の整備

・高度交通管制システム (ITCS)や交通情報提供システム (AMIS) などの整備拡充



光ビーコン



交通情報板

実 施 状 況

ア 高度交通管制システム (ITCS) の推進 (府警)

信号機の整備

(単位:基)

区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
新設(集中制御)	1	3	1	2	0	0
集中制御化	77	75	78	54	32	43
プログラム多段系統化	41	83	74	66	135	82
半感応化	3	2	8	7	5	5
右折感応化	6	6	0	0	0	0
全信号機数	12, 318	12, 335	12, 314	12, 321	12, 334	12, 338

イ 交通情報提供システム (AMIS) の整備拡充 (府警)

(単位:基)

区分	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
光ビーコン	50	165	131	110	167	82
交通情報板	3	1	2	1	2	2

(6) 交通規制等の実施

・交通の状況等に応じた効果的 な交通規制・管制の実施

ア 交通規制の実施(府警)

交通公害その他の道路交通に起因する障害を防止するため、

- 大型貨物自動車等の通行禁止
- 一方通行等の交通規制を実施

イ 交通渋滞予測情報の発信(西日本高速道路㈱、阪神高速道路㈱)

・交通混雑期の渋滞予測情報を、ホームページ等を活用して発信

環境ロードプライシングの 実施

ウ 環境ロードプライシングの実施(阪神高速道路㈱)

・5 号湾岸線において、環境ロードプライシングを実施

7 普及啓発活動

総量削減施策

(1) 普及啓発·環境教育

- ・各種イベント等の開催 やパンフレット・インタ ーネットの活用等によ る情報提供や啓発活動 の実施
- ・環境に配慮した自動車 使用等に関して、学校に おける自動車環境学習 及び家庭・職場などを対 象とした普及啓発活動 の推進



自動車環境セミナーの開催

実 施 状 況

ア 各種イベント・パンフレット等による啓発活動

- ・大阪エコカー協働普及サポートネット等によるエコカーの展示・試乗会の実施 (3(1)7参照)
- ・自動車の点検・整備等の環境改善に取り組む「グリーン経営認証登録制度」 の啓発推奨(近畿運輸局)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認証事業者数	495	497	490	464	467	457	485

※各年度末時点

・国道 43 号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた交通需要軽減キャンペーン (近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速道路(株))

交通情報板等の活用や民間ミニ放送局の協力等を得て、国道 43 号及び阪神高速 3 号神戸線から阪神高速 5 号湾岸線等への迂回を促進

・国道 43 号沿道における NO₂ 濃度の情報提供及び阪神高速 5 号湾岸線への迂回協力のメッセージ表示(近畿地方整備局)

国道 43 号の沿道環境改善を促進するため、ホームページ(PC・携帯電話)で尼崎市東本町と大阪市港区市岡元町で観測した NO₂ 濃度を公開し、濃度が高くなった場合には、阪神高速 5 号湾岸線へ迂回の協力メッセージを表示

・阪神高速5号湾岸線へ迂回のメール配信

尼崎市東本町と大阪市港区市岡元町の NO₂濃度が高くなった場合に、携帯電話等へ大気情報と湾岸線への迂回協力を要請するメール配信を開始 (H25.12.1~)

・メールマガジン「おおさか自動車環境ニュース」の配信(H15~ 府)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
配信	15 回	19 回	23 回	9 回	9 回	15 回	11 回
回数							
登録	1, 658	1, 911	1,672	1, 703	1, 739	1, 719	1, 813
者数							

- ホームページを通じた自動車環境情報の発信(府等)
 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/haigasu/
- ・安全運転管理者等法定講習における自動車を利用する事業者向けに環境対 策を促すためのリーフレットの配布(府警、府)
- ・環境イベントの開催(府、大阪市、豊中市、吹田市、守口市、茨木市)
- 広報誌等の配布(吹田市、八尾市、高石市等)

7 普及啓発活動

総量削減施策				実 施	状 沥	2					
	イ 環境教育の	実施									
	・小学校4年生を対象に環境副読本の配布(H5~ 大東市)										
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2		
	配布学校数	12 校	12 校	12 校	12 校						
	環境などをラ	ーマに	した出前	講座の	実施(H	17~ ß	反神高速	道路㈱)			
	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	実施学校数	3 校	3 校	0校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校		
1											



交通・環境学習プログラム の実施

ウ 交通・環境学習プログラムの実施(府、和泉市等)

・小学生を対象に、「交通と環境」について学習するとともに、家族と自動車 利用の工夫を実践するプログラムを実施(H14~)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実施学校数	2 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	1校	1 校

エ 家庭・職場を対象とした普及啓発活動(豊かな環境づくり大阪府民会議)

- ・公共交通機関や自動車・徒歩の利用
- エコドライブの徹底
- ・環境に配慮した車(エコカー)の購入
- ・イベント実施時の公共交通機関を優先した来場経路の確保

7 普及啓発活動

総量削減施策			実	施 状	況						
(2)「大阪自動車環境対策	ア大阪	アー大阪自動車環境対策推進会議の活動									
推進会議」における活	• 自動車	・自動車環境対策に関するリーフレットの作成・配布									
動推進	・自動車	・自動車環境対策ポスターの作成・掲示									
・啓発活動や事業者等へ											
の協力要請活動の推進	・おおさか交通エコチャレンジ推進運動 (H23.8~)										
・取組内容の公表や優れ	H28 年 4 月に制度改正。「3 つのチャレンジ」を掲げ、府内事業者を対象に環							象に環			
た取組を実践した事業	境に配慮した自動車利用の取組を支援。										
者の顕彰を実施するこ	①環境に配慮した自動車利用にチャレンジ (宣言)										
とによる環境に配慮し	②レベルアップを目指して実践にチャレンジ										
た自動車利用の普及・	③成果が出てきたら表彰にチャレンジ										
推進											
		おおさか交	通エコチ	ャレンジ宣	宣言事業者	H28.4	~)	-			
		区分 H28 H29 H30 R1 R2									
	宣言事業者 67 社 71 社 72 社 76 社 83 社										
	※年度末時点。										

8 局地污染対策

総量削減施策		実 施 状 況
・交通量、道路周辺状況な	ア	道路構造の改良等(6(1)、(2)参照)
ど当該地域の実情に応	イ	公共交通機関の利便性の向上(5(4)参照)
じた交通需要の調整・低	ウ	自動車排出ガス等街頭検査の実施(1(2)(参照)
減及び交通流対策等総	H	国道 43 号・阪神高速神戸線における大気環境改善に向けた交通需要軽減
合的な局地汚染の緩和		キャンペーン (7(1)7参照)
に資する対策の推進	才	国道 43 号沿道における NO2 濃度の情報提供及び阪神高速 5 号湾岸線への
		迂回協力のメッセージ表示(7(1)7参照)

9 その他

総量削減施策	実 施 状 況
(1) 総量削減計画の進行	ア 総量削減計画策定協議会 幹事会
管理	・前年度施策の進捗状況等について審議(書面開催日: R2.10.13)
• 総量削減計画策定協議	イ 総量削減計画進行管理検討部会
会において施策の進捗	・前年度施策の進捗状況等について審議(書面開催日: R2.8.7)
状況を点検・評価	ウ 点検・評価等の進行管理の結果公表(府)
・点検・評価等の進行管理	・点検・評価等の進行管理の結果についてインターネット等により情報提供
の結果公表	(http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/haigasu/jikikeikaku2.html)
	エ 二酸化窒素高濃度予測地点における環境の状況把握(府)
	H28 濃度予測
	国道 43 号: 個6 交差点(大阪市西淀川区)~花園北交差点(大阪市西成区)
	大阪中央環状線:下穂積2丁目西交差点(茨木市)~鳥飼和道交差点(摂津市)、
	佐堂町交差点 (八尾市) ~長吉長原東交差点 (大阪市平野区)
	H29 簡易測定 2 地点
	府道2号:加美福井戸西交差点(大阪市平野区)
	府道2号:長吉長原東交差点(大阪市平野区)
	H30 簡易測定 4 地点
	府道2号:加美福井戸西交差点(大阪市平野区)
	府道2号:長吉長原東交差点(大阪市平野区)
	国道 43 号:大和田西交差点(大阪市西淀川区)
	府道大阪臨海線:住之江公園前交差点(大阪市住之江区)
	R1 簡易測定 4 地点
	国道 43 号: 弁天町駅前交差点(大阪市港区)
	国道 43 号:大和田西交差点(大阪市西淀川区)
	府道大阪臨海線:住之江公園前交差点(大阪市住之江区)
	国道1号:佐太中町交差点(守口市佐太中町)
	R2 簡易測定 3 地点
	国道 43 号: 弁天町駅前交差点(大阪市港区)
	国道 43 号:大和田西交差点(大阪市西淀川区)
	府道大阪臨海線:住之江公園前交差点(大阪市住之江区)
(2) 府民・事業者・民間団	ア 府民・事業者・民間団体との連携
体との連携	・大阪エコカー協働普及サポートネットの活動 (3(1)参照)
・自動車環境セミナーや	・大阪自動車環境対策推進会議の活動(7(2)7参照)
エコカーの展示・試乗	・豊かな環境づくり大阪府民会議による活動(7(1)エ参照)
会の実施	・とよなか市民環境会議の運営(豊中市) 等
•「大阪自動車環境対策推進	
会議」の活用	
(3) 地方公共団体間の連	ア 地方公共団体間の連携
携	・関西広域連合 (3(5)7参照)

- ・ 近隣府県との連携
- · 近畿八府県市自動車環境対策協議会(3(5)ウ参照)
- ・六大都市自動車技術評価委員会(3(6)7参照)
- ・市町村のイベントにおけるエコカー・エコドライブの普及啓発活動 (3(1)・4(1)参照)

実 施 状 況

9 その他

総量削減施策

ア 二酸化窒素等大気汚染状況の把握

(4) 調査研究

- ・二酸化窒素、浮遊粒子状物 質及び微小粒子状物質 (PM2.5)の適切な監 視・測定の実施
- ・PM2.5の環境濃度の低減に 向けた環境モニタリング や調査研究の実施及び発 生源対策の検討
- ・経済的手法を取り入れた 施策についての検討



監視測定局における大気 汚染状況の監視・測定(淀 川工科高校測定局)

・二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5の濃度測定 <測定局の整備状況>

区分	区分		H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
	一般局	66	67	66	66	67	66	68	67	66
NO_2	自排局	37	36	36	36	36	36	35	35	34
	合計	103	103	102	102	103	102	103	102	100
	一般局	67	68	67	67	68	67	69	68	67
SPM	自排局	35	34	34	34	34	34	33	33	32
	合計	102	102	101	101	102	101	102	101	99
	一般局	26	35	38	39	40	39	39	39	40
PM2.5	自排局	15	16	17	17	17	17	17	17	17
	合計	41	51	55	56	57	56	56	56	57

※府域内で年度内に常時監視を行った延べ局数

- ・PM2.5の成分分析、高濃度原因解析、発生源解析(府、(地独)大阪府立 環境農林水産総合研究所)
- ・大気汚染物質 (窒素酸化物、浮遊粒子状物質) による環境への影響調査 研究 (泉大津市) (H24 まで)
- ・PM2.5の高濃度が予測される場合の注意喚起等(府) 国の暫定指針に基づき、注意喚起の指針値(日平均濃度 $70\,\mu\,\mathrm{g/m^3}$)を超えると予測される以下の場合に、注意喚起を行う。
 - ○朝の注意喚起

地域内の複数の一般環境大気測定局の午前5、6、7時の3時間平均濃度の2番目に大きい値が85μg/m³を超えた場合

○昼の注意喚起

地域内の複数の一般環境大気測定局の午前 5 時から 12 時までの 8 時間 平均濃度の最大値が $80 \mu \text{ g/m}^3$ を超えた場合

- ※大阪管区気象台が黄砂情報を発出した場合、府独自の情報発信
- ※注意喚起等が必要となった場合、防災情報メールで配信。

ホームページでの表示や報道提供についても実施。

(http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/)

- (5) 微小粒子状物質の削減、地球温暖化防止等 への寄与
- ・PM2.5低減の観点からも自動車からの粒子状物質の 削減対策を推進
- ・地球温暖化の抑制やヒートアイランド(都市の高温化)の緩和等を考慮した各種施策の効果的実施
- ・府民・事業者に対する最新 規制適合車に関する情報 提供

・第3次計画に基づく取組の推進